

第 82 回 企業・組織の BCP/防災勉強会 議事録

作成：伊藤、藤原

1. 日 時：2021 年 12 月 3 日（金）17 時から 18 時 30 分まで
2. 場 所：ZOOM
3. 参加者：<50 音順>（敬称略） 計 7 名
*事務局：丸谷（災害研）、伊藤（災害研）

議 題：内閣府等主催の「ぼうさいこくたい 2021」（釜石市で開催）での事業継続推進機構の主催行事の録画の紹介と解説

行事の次第

「これからの事業継続について」

丸谷浩明様／東北大学災害科学国際研究所教授

「様々な災害や新型コロナによる需要蒸発、変動、

サイバー攻撃等に事業継続として対応された事例」

細坪信二様／一般財団法人危機管理教育&演習センター 理事長

「事例紹介」

奥野一三様／株式会社奥野組 代表取締役

「事例紹介」

川村丹美様／アステラス製薬株式会社

コーポレート・リスクマネジメント部 課長

パネルディスカッション(BCAO 役員をオンラインでつなぐ)

「これからの事業継続に必要な要素について」

○質疑応答（Q：質問 A：回答 C：コメント）

C:今回細坪理事は様々なリスクに対応していくため多様な例を挙げていた。特に注目していただきたいのはコロナの対策とサイバーセキュリティについてである。BCAO の中では最近サイバーセキュリティについての関心が高まっている。

Q:企業の M&A の事例が気になった。BCAO では M&A のサポートをしているか。

A:諸外国では M&A で同業他社を買収し、拠点を二重化するといった話がある。BCAO では M&A のサポートは行っていない。M&A を実施する際の留意事項などの相談に乗ることのできる者は何名かいる。

Q: 大災害が発生した際に、他地域の事業者の送り込みの調整は国のどこの機関が行うのか。

A: 水害では、国土交通省の水資源管理局に災害対策本部ができる。災害が発生すると被災地以外の整備局も直ちにスタンバイする体制であり、整備局同士で調整を行い支援隊を派遣することとなる。ライフラインは業界団体ごとに支援協定を結んでおり、そこが中核となり対応を行う。

Q: コンプライアンス違反事案についてのリスク管理はBCPの適応範囲か。

A: 事業継続を担う組織と親和性があるともいえるが、事業継続とコンプライアンス違反事案は取るべき方法論が異なる気がする。コンプライアンス違反はBCPの方法論である“代替”とは相いれない気がするが、本部を作り素早くトップダウンで対応するという体制は共通であると思う。

Q: オールハザードとマルチハザードの違いは何か。

A: 多くの種類の危機事象に対応できるBCPをオールハザードないしマルチハザードと呼んでいる。個人の意見だが、“オール”は全ての危機事象に対応できると言っている感じがしてあまり適切ではないと感じており、“マルチ”という言い方を私はしている。

C: ディスカッションの中にあつた「1社ではBCPは成り立たない」という意見に強く共感した。

C: 事業継続は1社では成り立たないことは多くの皆様も認識していると思う。現実問題として、100%サプライチェーンを管理することは不可能だと思うので、まず、供給会社と協力しながらBCPの認識を深めていくことが大切であると思う。